

理事長	事務局長
	

全県連盟宛 H27-048 号(教)
平成 27 年 9 月 18 日

ボーイスカウト各都道府県連盟
理 事 長 様
県連盟コミッショナー 様
事 務 局 長 様



公益財団法人ボーイスカウト日本連盟

事務局長 木 村 公



新ユニフォーム移行に伴う 新記章の着用について

ご高承のとおり、本年 4 月に新ユニフォームに関する教育規程の改正が施行され、ビーバースカウト、カブスカウトのユニフォーム販売に続き、9 月からはボーイスカウト以上のユニフォームが販売されています。

これより先に、新ユニフォームの制定に伴い、カブスカウト部門以上の加盟員が着用する「所属連盟章」を制作することとなり、昨年 12 月から各県連盟でさまざまなデザインが制作され、ボーイスカウトエンタープライズにて受注・制作・納品をすすめています。

所属連盟章の制作につきましては、新ユニフォームの販売までに準備を整えることとして各県連盟にはご尽力いただきましたが、機関決定から納品までの期間に差がありますことと、あわせて、各県連盟の所在地名章(団名)、役職員所属章(地区名)の制作につきましては、8 月 7 日の「スカウトショップニュース」にてもお知らせいたしましたとおり受注発注となっていますことから、新記章の着用開始につきましては各県連盟で定めていただきますようお願い申し上げます。

なお、旧規程ではスカウトおよび団に所属する指導者に関する標章は、「県名章」と「所在地名章」が同一であった場合は「県名章」は不要でしたが、新規程では「所属連盟章」「所在地名章」「団号章」が必要となりますのでこの旨ご承知おきください。

着用の詳細につきましては、同送資料 1 および「日本連盟規程集(平成 27 年版)第 9 章施行細則(180 ページ)」をご参照下さい。

所属連盟章の制作が進んでいない県連盟におかれましては、速やかにお取り組みいただきますようお願い申し上げます。

以 上

【同送資料】

1. 新旧制服および記章・標章の着用に関する留意点について(日本連盟ホームページから)
2. スカウトショップニュース(8月号)8/7 発信
3. 所在地名章(団名)・役職員所属章(地区名)英字表記(例)

この件に関する連絡先 : 事務局 教育部(コミッショナー担当)

TEL : 03-5805-2634 FAX : 03-5805-2908 E-mail : komi@scout.or.jp